



ひかるかなあ〜!?



福祉センター愛の郷で、毎月青少年発明クラブを開催しています。  
鉛筆の芯を使って、自分で電球を作りました。  
みんな、自ら作った電球が光るかどうか、目をキラキラと輝かせていました。

内容

- 2 愛荘町社会福祉協議会 スタートしました
- 3~4 平成18年度事業計画・予算
- 5 明日の我が子を考える  
～愛荘町手をつなぐ育成会～
- 6 こんにちは！ デイサービスです
- 7 理事会だより
- 8 お知らせ

AISHO

発行者 社会福祉法人 愛荘町社会福祉協議会

愛知川事務所 滋賀県愛知郡愛荘町市731番地 TEL 0749 (42) 7170 FAX 0749 (42) 7178  
 秦荘事務所 滋賀県愛知郡愛荘町安孫子1216番地1 TEL 0749 (37) 8063 FAX 0749 (37) 4343 有線2043

お知らせ

子育てサロンにおいてよ

このサロンは、子ども達の健やかな成長を願い、安全な遊び場を確保するとともに、保護者間の交流の機会と地域社会の連携を強める場を提供していきたいと考えています。

お子さんやご自分に合ったサロンへ遊びに来てください。



★わんぱくサロン★  
【8月～9月の開催予定日】

月	日	時間	場所
8月	3日(木)	10時～12時	愛知川幼稚園
	17日(木)		
9月	7日(木)	10時～12時	福祉センター 愛の郷
	21日(木)		

【参加費】 1世帯につき100円  
 【その他】 8月17日は、水遊びを予定しています。

★金魚クラブ★

平成16年4月2日以降にうまれたお子さんとその保護者  
 【開催予定日】 8月10日(木)・9月14日(木)  
 【開催時間・場所】 10時から12時 福祉センター愛の郷  
 【参加費】 200円(飲み物代等)

★くじらクラブ★

平成13年4月2日～平成16年4月2日までに生まれたお子さんとその保護者  
 【開催予定日】 8月24日(木)・9月28日(木)  
 【開催時間・場所】 10時から12時 福祉センター愛の郷  
 【参加費】 200円(飲み物代等)  
 ※上記お問い合わせは、愛知川事務所までどうぞ

無認可社会福祉施設やNPO法人へ活動支援をします

社協では、無認可社会福祉施設やNPO法人が行う社会福祉活動に対して助成を行っています。

- 【助成対象】
- ①無認可社会福祉施設の場合  
町内に所在する無認可社会福祉施設に対して次のいずれかの活動を対象とします。  
・地域住民の交流を目的とした事業  
・地域住民への広報活動
  - ②NPO法人の場合  
町内に所在するNPO法人に対して次のいずれかの活動を対象とします。  
・愛荘町住民を対象とした福祉に関する研修会や講座  
・介護保険法、障害者自立支援法および社会福祉法等関係法令で規定されている事業以外で、愛荘町住民を対象とした福祉サービス  
※ただし、上記活動に国、県や町および滋賀県共同募金会より助成等を受けていないこと。

【助成金額】  
一施設もしくは一法人につき当該年度50,000円以内  
 その他詳細につきましては、愛知川事務所までお問い合わせください。  
 この事業は、赤い羽根共同募金の配分金により実施しています。

ひとりで悩むより一緒に考えませんか?

社協は、地域で生活をしていく上での窓口として、相談事業をおこなっています。

福祉相談

この相談所は、職員が町民みなさんの福祉に関する相談の窓口として、社協の各事務所で開設しています。匿名の相談でもかまいません。  
 また、愛知川事務所では町地域包括支援センターの連絡窓口として、介護相談も行っています。

心配ごと相談所

この相談所は、民生委員などの相談員さんが町民みなさんの生活に関するあらゆる相談の窓口として開設しています。匿名での相談もかまいませんし、社協の各事務所にて設置しています。

◇愛知川事務所(愛の郷内)◇

月	日	時間
8月	2日(水)	13:30～15:30
	9日(水)	
	16日(水)	
9月	6日(水)	
	13日(水)	
	20日(水)	

◇秦荘事務所(いきいきセンター内)◇

月	日	時間
7月	26日(水)	13:30～15:30
8月	9日(水)	
	23日(水)	
9月	13日(水)	
	27日(水)	

※詳細については、各事務所までお問い合わせください。

編集後記

社協の広報創刊号をお届けしました。これからたくさんの方に読んでいただける情報紙にしたのではないのでしょうか。

7月15日に「戦没者を追悼するつどい」を開催しました。戦後61年が経過し、戦争体験者が少なくなっていくなか、戦争の悲惨さや平和の尊さを風化させないよう今一度私たちは考える必要があるのではないのでしょうか。

(hiko)

# 愛荘町社会福祉協議会 スタートしました!!

旧秦荘町と旧愛知川町の合併に伴い、社会福祉協議会も合併し、平成18年2月13日に愛荘町社会福祉協議会として発足しました。今回は主な事業内容を掲載します。

愛荘町社協は、各種機能の効率化を図り、町民の皆さまへの福祉サービスの向上を図れるよう計画しています。各事務所については、次のとおりです。

### ●愛知川事務所● (本所・愛の郷内)

地域福祉活動支援・相談活動・ホームヘルパー・デイサービス・居宅介護支援・共同作業所



### ●秦荘事務所● (いきいきセンター内)

地域福祉活動支援・相談活動・ホームヘルパー・デイサービス



愛荘町社会福祉協議会の発足にあたり、役員を代表しまして廣田進会長よりご挨拶を申し上げます。



平成18年2月13日に愛荘町社会福祉協議会が発足し、5ヶ月が経過しました。ここに至るまで

町民の皆さまの深いご理解をいただき、また関係各位には格別のご支援を賜り、心から感謝を申し上げます。

少子高齢社会が進むなか、福祉を取り巻く環境が制度面を含めて、大きく変化し、社会福祉協議会の運営も厳しい時代を迎えました。

今後私ども社協も、子ども・障害児者・高齢者をめぐる様々な福祉課題に対応するため、社協の目的でもある地域福祉の推進、特に福祉のネットワークの構築、各相談事業の充実、地域福祉権利擁護事業、ボランティアセンター等と併せて、各種在宅福祉サービスの充実、強化に努めてまいります。

平成18年度は、愛荘町社協にとって、本格的なスタートの年となりました。町民の皆さま、関係機関のご支援を得ながら、役員一体となって、「すべての住民が、地域で支え合い助け合う、福祉のまちづくり」を目指して取り組んでまいりますので、なお、一層のご指導、ご支援をお願い申し上げます。ご挨拶いたします。

任期満了(平成18年6月30日)に伴う、本会設立役員が改選されました。各団体や法人等の推薦を受けた方を、6月14日開催の評議員会にて選任し、正式に就任されました。選任された役員は、次のとおりです。

### 【理事】

選出区分	氏名
地域代表	川口善弘
地域代表	村田賢司
地域代表	宇野尚明
地域代表	中川勝
民生委員児童委員	青峰浄子
民生委員児童委員	楠 恵博
福祉施設	藤岡 暁雄
福祉団体	東 一男
ボランティア代表	高橋 賀英子
有識者	廣田 進
有識者	世一 伊知朗
有識者	細江 喜三郎
行政機関	西川 博司

### 【監事】

選出区分	氏名
有識者	辻 甚市
有識者	須田 茂夫

役員改選に伴い、7月4日開催の理事会にて、会長・副会長の選任および常務理事が指名されました。

役職名	氏名
会長	廣田 進
副会長	楠 恵博
常務理事	細江 喜三郎

### ◆法人運営事業

#### 1 会 務

- ・理事会・評議員会・監事会の開催
- ・社協広報活動の促進
- ・役員研修会の実施
- ・社会福祉大会の開催

#### 2 地域福祉事業

##### ①地域福祉活動

- ・大規模災害等における災害弱者見守り活動のための高齢者等の調査活動
- ・移動おもちゃ図書館

##### ②地域活動支援

- ・福祉推進委員会の開催
- ・自治会活動(運動会等)賞品助成事業
- ・車イス地域設置事業
- ・子ども遊び場助成事業
- ・いきいきサロン活動支援事業

##### ③高齢者、障がい者、児童等個別対象の福祉活動・サービス・余暇支援事業

- ・心配ごと相談所



サマーナイトキャンプ 子ども福祉体験

- ・歳末たすけあい配分事業
- ・地域見守り訪問事業
- ・介護機器貸出事業
- ・声の広報貸出事業
- ・ふれあいのつどいの開催
- ・サマーホリデーサービスへの活動協力
- ・地域福祉権利擁護事業
- ・生活福祉資金貸付事業
- ・子育てサロンの開催
- ・サマーナイトキャンプ(子ども福祉宿泊体験)の開催
- ・少年少女発明クラブの運営
- ・戦没者追悼式の開催
- ・家族ふれあい教室の開催

##### ③高齢者、障がい者、児童等組織対象の福祉活動

- ・愛荘町老人クラブ活動支援
- ・愛荘町遺族会活動支援
- ・愛荘町傷痍軍人会同妻の会活動支援



わんぱくサロン(子育てサロン)

##### ④ボランティア活動への活動支援

- ・愛荘町介護者友の会「ひまわり」活動支援
- ・ボランティア活動への需要・供給調整
- ・ボランティア新聞の発行
- ・夏休みボランティア体験事業
- ・調理ボランティア衛生研修会
- ・子育てボランティア養成講座
- ・ボランティア団体活動支援
- ・ボランティア個別活動支援
- ・ボランティア保険加入事務
- ・新成人ボランティア啓発活動

##### ⑤福祉活動団体への活動支援

- ・愛荘町更生保護女性会活動支援
- ・愛荘町内無認可福祉施設等、特定非営利活動法人社会福祉事業活動支援
- ・愛荘町内赤十字奉仕団活動支援
- ・愛荘町保護司会活動支援
- ・愛荘町健康推進協議会活動支援



福祉ふれあい講座

# この活動に取り組みます

平成18年度

平成18年度を活動の初年度と捉え、介護保険法改正や障害者自立支援法の施行に伴う、各制度の変革期として早急に基盤を確立していきます。

### 重点事業

- 1 住民の皆さんと役職員との、意思疎通の連携を図ります。
- 2 地域福祉事業の拠点施設の効率経営を目指します。
- 3 介護保険事業・障害福祉サービス事業の経営基盤の確立を目指します。

# 明日の我が子を考える

## 愛荘町手をつなぐ育成会



熱心に取り組む会員のみなさん

5月11日に愛荘町手をつなぐ育成会が、第2湖北寮の寮長北野憲一さんをお招きして、「障害者自立支援法」の学習会を開催されました。

この法律は、平成18年4月より施行され、これまでの障害者福祉が抜本的に改革がされ、本年度中に町行政機関にて障害者福祉計画が策定されることや、利用者が一割を負担することなどが盛り込まれています。

大幅な制度改正なのでもっとしつかり勉強してこれからのことを見つめていきたいという思いから開催されました。

学習会での、講師北野さんのこれからの障害者福祉に対する思いは次のことでした。

「障害者自立支援法がこの4月から施行されました。5月、初めて届けられた請求書を見て当事者と家族の方はどう感じられたでしょうか。

ある調査によると、通所施設等の施設利用を取りやめたり、ホームヘルプの利用をやめたり、控えたという利用者がかかなりの数おられたという結果も出ています。

おそらく今後この人数は増加傾向になるだろうとの予測もされています。

このような状況下で現在、各市町行政機関では肅々と「新たな障害程度区分」認定に向けた取り組みが進められています。この認定調査についても、知的障がい者や精神障害者の障がいの特性が軽視され、結果としてサービスの利用が限定される恐れがあると各方面から指摘されています。そして、この障害程度区分も参考に「市町の障害福祉計画」が策定されていきます。

障害者自立支援法の目的は、「地域で障がい者が安心して暮らせる」ということではなかったのでしょうか。

理想と現実のギャップが大きく隔たっているなか、各市町行政機関も短時間で仕上げなければならない状況下であります。今、私たちが心底怒りの声を上げ、行動しなければ、障害者福祉は崩壊してしまうのではないかと感じているのは私だけなのではないでしょうか。」



大きく障害者福祉制度が改革されたなか、親の願いが反映されるような仕組みづくりが早急に必要です。

## ⑥ 社会福祉の広報・福祉教育活動

- ・ 広報「社協あいしょう」の発行
- ・ 福祉ふれあい講座の開催
- ・ 町内幼稚園・小中高等学校の福祉体験企画の相談と活動支援
- ・ 町民生委員児童委員協議会への参画

## ◆ 福祉センターの管理

- ・ 町立福祉センター(愛の郷・いきいきセンター)の管理運営)

## ◆ 生きがい対応型デイサービス

## ◆ 在宅福祉サービス事業

- ・ 訪問介護・予防訪問介護事業
- ・ 通所介護・予防通所介護事業
- ・ 居宅介護支援事業
- ・ 居宅介護・外出介護事業
- ・ 共同生活援助事業(グループホーム)
- ・ ホームヘルパー派遣事業

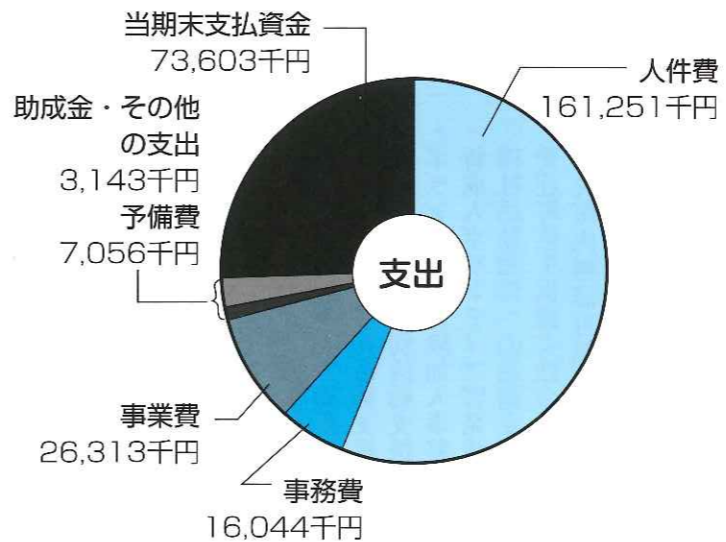
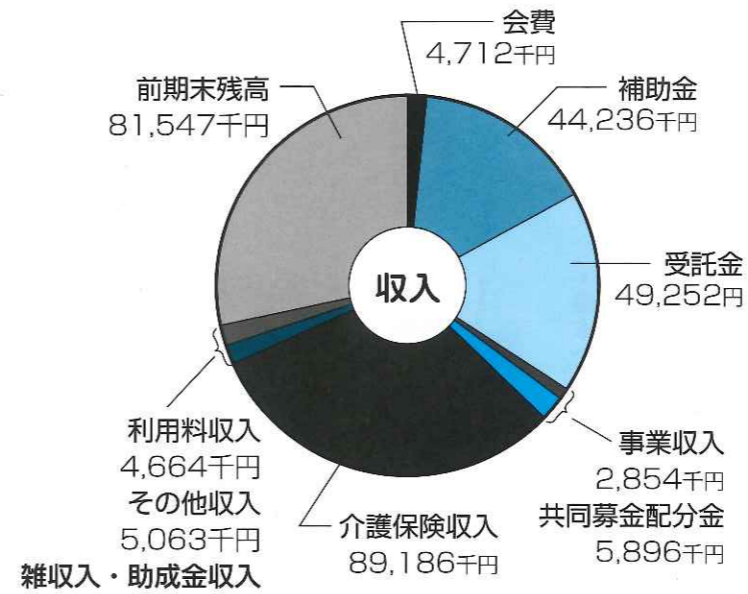
## ◆ 公益事業

- ・ 愛知川ふれあい共同作業所



デイサービスの風景

# 一般会計予算総額 287,410千円



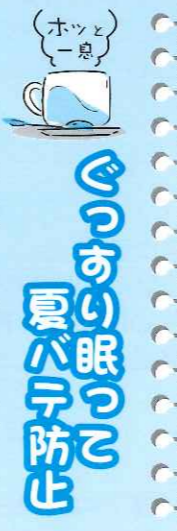
本年度は、福祉センターの指定管理者制度の導入に伴い、補助金受託金とも本年度当初での予算編成となっていますが、今後の町施策の本格的な実施に伴い、変更が生じる場合があります。

また、本年度は介護保険法改正および障害者自立支援法の施行に伴い、各サービス報酬単価の大幅な減額に伴い、各サービス事業についても予算全体を大幅に緊縮したものになりました。

## 愛知川ふれあい共同作業所特別会計

◆施設会計	12,585千円
補助金関係収入	11,464千円
繰越金収入	1,000千円
雑収入	121千円
運営費	12,097千円
管理費	100千円
特別訓練加算費	288千円
予備費	100千円

◆授産会計	4,201千円
作業収入	4,200千円
雑収入	1千円
配分金	3,801千円
材料費	400千円



### 夏の暑い眠って夏バテ防止

これから夏本番！暑い暑い夏の夜、冷房をかけたまま、ついつい寝てしまいがちになります。冷房をかけずにリラックスして睡眠不足を解消し、夏バテを防止しましょう。

リラックスして睡眠するには…

- ★両手を下腹に置き、息をゆっくり口からはき出し切りまします。
- ★次に鼻からゆっくり息を吸い込みます。

これを5〜10分間繰り返してください。

どうしても、暑いときは次のことを注意して冷房を利用しましょう。

- ・ 温度は、27〜28度の設定にしましょう。
- ・ 冷房の風が体に直接当たらないようにしましょう。
- ・ 扇風機を微風や弱風に設定して部屋の全体の風をうごかしましょう。



# この4月から デイサービスはじめました!

## 秦荘通所介護事業所

この4月から愛荘町で実施していた、いきいきセンターのデイサービスを新たに社協が秦荘通所介護事業所として開所しました。

以前より親しまれてきた『いきいき・ふれあいデイサービス』を本年4月より社協でリニューアルオープンをしました。

主なサービスとしては、月曜日から金曜日まで祝日を除く毎日、朝9時40分から夕方4時まで、お昼ごはんをはさんで、午前は、入浴や手芸、午後は体操やレクリエーションでお過ごしいただいています。

定員15名というやや小さなデイサービスですが、家庭的な雰囲気の中、お越しいただいた皆さんとスタッフが一緒になっているいろいろな行事に取り組んでいます。いろいろな素材を使った工作や、絵を書いたり塗ったりといった手芸。全身を動かす体操やゲーム。それに、季節に応じた花見、散歩や買い物などの外出など、様々な活動に取り組んでいます。



みなさんのお手製です♪

利用者の方々に、「きてよかったな」と思ってもらえるデイサービス、「また来たいな」と思ってもらえるデイサービス。さらには、「今度デイサービス行ったらあれしてみたいな」「こんなことをみんなでしたいな」と思ってもらえるデイサービスをめざしています。皆さんこれからもどうぞよろしくお願いいたします。



楽しい楽しい夏まつり♪

### 善意銀行だより

善意銀行へのご寄付いただきありがとうございます。みなさまの善意を地域福祉の向上に役立てていきます。また野菜や物品のいただきものは社協事業などで活用させていただいています。今後ともよろしくお願いいたします。

匿名	3,000円
匿名	3,000円
匿名	300,000円
愛知ライオンズクラブ	車イス 4台
豊満ゴミ減量リサイクル推進委員会	40,000円
平成17年度愛知川地区少年補導員会	3,609円
徳間ジャパン歌謡教室	20,700円
青木 昭市	10,000円

敬称略順不同

(平成18年2月13日～平成18年5月31日)

### 社協会費をお願いします

社会福祉協議会は、町内の住民の皆様や各企業・法人様により構成・組織された団体として滋賀県知事より認可されています。

会費は、福祉機器貸出や福祉ふれあい講座などの各種研修会の開催、各地域のふれあいサロン活動に対する助成事業など、地域福祉活動の重要な財源として活用させていただいています。

皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

普通会費	1世帯	1,000円
特別会費	1法人・企業	4,000円
賛助会費	1人	3,000円

納付につきましては、区長総代様を通じまして納めていただくか、社協各事務所へお持ちください。

また、銀行や郵便局でも振込ができます。ご連絡をいただければ振込用紙等を送付させていただきます。

## 理事会です!

平成18年度第1・2回理事会を開催し、次のことについて審議・報告しました。

### ◆5月23日 第1回理事会

①平成17年度第2次一般会計補正予算専決処分の報告について

次の経理区分にかかる補正  
法人運営事業・知的障害者地域生活援助事業

②居宅介護事業および共同生活援助事業運営規程の変更にかかる専決処分の報告について

障害者自立支援法施行に伴う各事業運営規程の変更部分を報告しました。

③平成17年度事業報告および収支決算報告について

④監査報告について  
監事2名より前項内容の監査報告をされました。

⑤評議員の選任の同意について

各推薦団体の任期満了による評議員交替の選任について同意されました。

⑥愛知川ふれあい共同作業所将来構想検討委員会の設置について  
原案より委員1名を増員する修正案で承認されました。

### ◆6月16日 第2回理事会

①平成18年度第1次一般会計補正予算について

次の経理区分にかかる補正  
法人運営事業・共同募金配分金事業  
秦荘通所介護事業・居宅介護支援事業・愛の郷センター管理事業

②規程の改正について  
次の各規程にかかる一部改正を行いました。

- ・経理区分の変更にかかる経理規程の一部改正
- ・高齢者雇用安定法の施行に伴う就業規則の一部改正について
- ・町条例の改正に伴う、給与・退職給与規程の一部改正について

③次期役員選任者について

役員任期満了に伴い、6月14日開催評議員会にて選任された次期役員を報告しました(詳細は、2ページをご覧ください)。

④愛知川ふれあい共同作業所将来構想検討委員会の委員選出について

次の方が、委員として選任しました。  
・宇野 尚明 理事  
・楠 恵博 理事

## 花いっぱい ありがとう♪

5月10日に福祉センター愛の郷のご近所5名の皆さんが、正門横の花壇を早朝より草むしりと花植えをしてくださりました。

花壇にパンジーやビオラなどの花の苗100株を植えて、花いっぱいになりました。

愛の郷は、地域福祉センターとして、町民の皆さんに支えていただいています。

本当にありがとうございました。



愛の郷が花いっぱいになりました

## 車イス ありがとう!!

### 愛知ライオンズクラブ

去る4月27日に、愛知ライオンズクラブさんより、少子高齢社会のなか、地域の方が少しでもこの車イスを使うことによって外出することができるようにとの思いから、昨年11月3日のチャリティーバザーの収益金より車イスを本会へ4台寄贈いただきました。



木澤善和会長より贈呈されました

去年は、このバザーの収益金を新潟中越大地震の義援金として渡されたり、また献血活動や新愛知川の清掃活動など様々な社会奉仕活動をされています。

このいただいた車イスは、地域の皆さまに気軽に貸し出せる貸出事業に使わせていただきます。ありがとうございました。

